

会議案第4号

地域医療構想の進め方について地域の実情や意向を十分尊重し、
地域医療の拡充を求める意見書提出の件

地域医療構想の進め方について地域の実情や意向を十分尊重し、地域医療
の拡充を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

令和2年3月25日提出

芽室町議会厚生文教常任委員会
委員長 立川美穂

地域医療構想の進め方について地域の実情や意向を十分尊重し、
地域医療の拡充を求める意見書

2019年9月26日厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超にあたる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行った。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものであり、このリストには道内54の病院も含まれている。

今回の厚労省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものである。

厚生労働省の「要請」に基づいて再編・統合がすすめられれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなる。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用を一層困難にすることは明らかである。

厚生労働省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数上がっている。

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床である。地域の住民にとって、安全・安心の医療を実現するためにも、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地域医療構想による病院再編統合の進め方については、地方自治体など地域の実情や意向を十分に尊重すること。
- 2 国の責任で医師・看護師などの確保をすすめ、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強め、そのための財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月25日

芽室町議会議長 早 苗 豊

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

文部科学大臣 殿